



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ブラジル人のトランスナショナルな生活世界と地域社会
Author(s)	小内, 透
Description	終章
Relation	日系ブラジル人のトランスナショナルな移動と定住. 小内透編著. (外国人集住地域の社会学的総合研究 ; その8)
Citation	『調査と社会理論』・研究報告書, 28, 331-343
Issue Date	2009-03-24
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/38208
Type	departmental bulletin paper
File Information	15_p331-343.pdf



終 章 ブラジル人のトランスナショナルな生活世界と地域社会

本報告書では、様々な実態調査を通して、デカセギ現象がもたらした現実を明らかにしてきた。そこで、最後に、本書で明らかにされた諸結果と各種の調査データにもとづきながら、日本とブラジル両国におけるデカセギ現象の変化、集住地間の差異と共通性、トランスナショナルな生活世界の三つの点について整理し、本報告書のまとめとする。

第1節 日本とブラジルにおけるデカセギ現象の変化

第1項 日本から見た変化

日系ブラジル人のデカセギ現象が始まって、すでに20年近くの年月が経つ。その間に、デカセギ現象にどんな変化が生じてきたのだろうか？この点について、日本側の変化から見てみよう。

まず最初に指摘できることは、在日ブラジル人の滞在が長期化し、定住化が進展したことである。2006年に浜松市で実施された外国人生活実態調査（浜松市企画部国際課編 2007）では、滞在期間が9年以上に及ぶ者が41.0%に達している。2004年に大泉町で実施された同種の調査（大泉町企画部政策推進課 2005）でも、滞在期間が10年以上の者が32.9%となっている。浜松や大泉の外国人の多くはブラジル人であり、調査結果はほぼブラジル人の実態を示していると考えてよい。

定住化の進展とともに、一定の階層分化が進んでいることも最近の特徴である。一般に、ブラジル人たちは、来日当初は、人材派遣会社を含めて、雇用される会社によって借り上げられたアパートに住むことが多い。なかには、「1棟借り」といわれるように、アパートの棟ごと借り、ブラジル人を住ませる会社もある。労働者の住宅費を軽減でき、労務管理もできるので、会社にとってのメリットは大きい。ただ、労働者にとっては、自由がなく、環境的に不満が出る場合もある。そのため、しばらく経つと、自分で民間のアパートを探したり、住宅費の安い公営・公団住宅の入居を選択する者も出てくる。そのうえ、今日では、一戸建ての住宅を取得する者さえ、現れている。太田・大泉地区では、すでに130戸の持ち家がブラジル人によって取得されているとの情報もある。その結果、家賃の安い古い公営住宅に住む者がいる一方、その対極に、一戸建てを取得した持ち家層が現れており、階層分化が確実に進展していることがうかがえる。

階層分化の進展は、全体として日本での滞在が長期化することによって生じている。しかし同時に、新規に来日する者や日本とブラジルの間を何度も行き来する、いわゆる「リピーター層」も存在する。

すでに見た、浜松の外国人生活実態調査では、滞日3年未満の新規来日層が18.0%、大泉の調査では26.2%も存在する（浜松市企画部国際課編 2007、大泉町企画部政策推進課 2005）。新規に来日する者の中には、学卒後すぐ来日したり、在学中に来日したりする者もいる。このような人々は、われわれが行った調査でも、太田市の人材派遣会社で雇用されているブラジル人の中で、近年増加しつつあることがうかがえた。学卒後、しばらく日本で働いてから、ブラジルに帰って本格的に自らの就職先を探したり、学費を稼ぐために学業を中断して日本にデカセギに来たりするケースが現れている。

また、一時的な帰国を除いて、来日回数が3回以上に及ぶリピーター層が、浜松市では24.7%に

達している（浜松市企画部国際課編 2007）。ここでいうリピーター層とは、事前に再入国の手続きをとらずに、ブラジルに帰ったにもかかわらず、二度三度とデカセギのために来日してくる層のことを指している¹⁾。

このように見てくると、新規来日層やリピーター層を含みながら、全体として滞在の長期化あるいは定住化が進みつつあると考えてよい。そして、その過程で、日本に居住するブラジル人の中に階層分化が生じつつあるといえる。

第2項 ブラジルから見た変化

一方で、デカセギ現象はブラジルに少なからぬ影響を与えてきた。この点を、詳しく検討するために、代表的な日系人集住地の中から都市近郊農村、僻地農村、大都市にあたる地域をとりあげ、デカセギ現象がどのように生み出され、どのような結果を生み出したのかをまとめてみよう。

まず、都市近郊農村にあたる代表的な日系人集住地として、サンパウロ市近郊のスザノ市福博村を取り上げてみると、1990年頃から治安の悪化が顕著になり、すでに生じていた日系人の離村傾向に歯止めがかからなくなった。同じ時期、日本で入管法が改正され、福博村でもデカセギ現象が始まった。それ以降、治安がさらに悪化し2000年以降目立って強盗発生件数が増加した。その間、デカセギ者は増加し、現在までに114名がデカセギを経験している。そのうち、46名は現在もデカセギ中である。デカセギの期間も長期化し、10年以上出稼ぎに出ている者が2割にのぼっている。

にもかかわらず、デカセギの経済効果はこの地域の場合、それほど大きくない。デカセギ帰国者のうち、デカセギ前よりデカセギ後の方が階層が上昇したと答える者は23世帯中5世帯と21.7%しか存在しない。デカセギにより、農業基盤が脆弱化しデカセギで得た資金を農業に投資する意味が低下したためである。これに、強盗を始めとする治安の悪化が重なると、デカセギからなかなか帰らず、日本への定住化を選ぶ人々が現れることになる。

ブラジルは全体的に治安は良くないが、とくにサンパウロのような大都市とその周辺の治安は悪いといわれている。治安の悪化とデカセギの長期化により、都市近郊農村の農業基盤が脆弱化し、離農・離村傾向、また日本への定住化傾向が強まっていることが理解できる。

これに対し、僻地農村はどうなっているのだろうか。日系集団地の中で、僻地農村の代表例として、本報告書では、トメアスーを取り上げた。

トメアスーでは1980年代のピメンタの失敗により、離農し離村する者が増大した。だが、他方で、1990年前後から生活資金や農業資金の獲得のため、離農せず日本へのデカセギにでる者も現れた。当初のデカセギは、日系1世の中年の女性たちが中心であった。女性たちがデカセギの中心的な担い手になったのは、農地を維持管理したり、ブラジル人の農業雇用者をコントロールしたりするには、男たちが必要だったためである。

彼女たちは、日本ではおもに病院の付添婦として泊まり込みの勤務をこなした。付添婦の仕事は長時間にわたる肉体的に厳しいものである。そのため、高給を得ることができた。しかも、余暇の時間を取りにくく、お金を使う機会も少なかった。そのため、彼女たちはデカセギでかなりの金額を稼ぐことができた。

彼女たちが持ち帰ったお金は、トメアスーで新たに開始されたジュース生産のための工場建設や農業投資に生かされた。その結果、彼女たちの家庭内での地位は確実に上昇した。それだけでなく、ジュース生産の成功もあり、34世帯中13世帯38.2%が、デカセギ前よりもデカセギ後の所属階層の

方が上昇したと答えている。福博村と異なり、デカセギの経済効果は大きかったと見なすことができる。

日本へのデカセギはブラジルの農村にだけ生じた現象ではない。様々な都市からも日系人が日本へデカセギに向かった。彼らはなぜデカセギに向かったのであろうか。ブラジル国内でデカセギ者、デカセギ予定者、デカセギ帰国者にこの問いについて尋ねた結果を見ると、生活の改善、収入・給料の不満という経済的困窮に基づく理由とともに、ブラジルでの起業が上位の理由としてあげられている。デカセギは経済的に逼迫した状態から生まれただけでなく、新しい未来を切り開くための資金獲得のためにとられた選択でもあったとみなすことができる（小内（2006a）も参照）。

実際、日系人が数多く住むサンパウロ市で調査をすると、デカセギで獲得した資金をもとに、起業に成功した例が見られた。その多くは、事前準備がしっかりしており、自分一人だけでなく、共同で事業を展開したり、仲間の支援を受けながら起業したりしたケースであった。

しかし、デカセギでえた資金で起業に成功した例は、むしろ少数派だった。調査した対象者の中には、もともと起業を目指してデカセギしたにもかかわらず、帰国後起業のノウハウもなく、起業にチャレンジしない者も見受けられた。また、起業したにもかかわらず、失敗し、新たな職業を探さざるを得ない者もいた。さらに、もともと起業するつもりはなく、デカセギで得た資金を有効に使わないまま、日々の生活の中で使い果たしてしまうケースも見られた。その結果、デカセギ前とデカセギ後の所属階層に関する自己評価を見ると、階層が上昇したと答えた者は17人中3人で17.6%にすぎなかった。農業基盤が脆弱となり、デカセギで得た資金が有効に使えなかったサンパウロ市近郊の福博村以上に、デカセギの経済効果は小さかった。

デカセギ帰国者の中には、このように帰国後の生活にうまく適応できない人々が少なからず存在している。精神科医のナカガワ・イッサム・デシオはこれを帰国症候群と名付けた。帰国症候群は大人だけでなく、子どもにも見られた。小さい頃日本へ行き、日本で長く生活すると、ポルトガル語を忘れ、ブラジルの文化が抜け落ちてしまう。そのかわり、日本語と日本文化が身に付き、ブラジルの学校に通うと不適應の状態に陥る。大人も子どももブラジルを長く離れていると、帰国後の生活に適應するのが難しくなるという現象が広く見られた（小内 2006b）。

もともと描いていた生活設計がうまくいかず、帰国後の生活に適應できない者には、再びデカセギに向かう衝動が生まれる。デカセギで獲得したお金が底をつき新しい仕事も得られないとき、再デカセギが現実のものとなる。これが、デカセギ・リピーター層を生み出すメカニズムとなる。

ブラジル政府は、このような現実に対して、起業がスムーズに行くようにいくつかの対策を打ち出しているが、効果がどれほど現れているかは定かではない。

以上のように、ブラジルから見るとデカセギは経済的に逼迫した状態が生み出しただけでなく、治安の悪化や起業を目指して生じた。その結果、たしかに一部にはデカセギ資金を生かした取り組みが生まれた。トメアスーのように産業基盤の再編にデカセギ資金を有効に使った例やサンパウロ市でデカセギ資金で共同事業を展開するのに成功した例がみられた。しかし、デカセギ資金が有効に使われなかった場合の方が多かった。福博村のように、デカセギが農業基盤の脆弱化につながり治安の悪化と相まって離農や離村が続いたり、サンパウロ市で見られたように、起業しても失敗したり、新たな展望がえられないままデカセギ資金を使い果たしたりといった帰国症候群が見られた。デカセギ現象は、日本で様々な問題をもたらしているだけでなく、ブラジルでも少なからぬ問題を

生み出していることが明らかになる。

第2節 集住地間の差異と共通性

ブラジルから見たデカセギ現象の変化や影響は、日系人集住地のあり方によって、ずいぶんと差異が見られた。これに対し、日本の場合、集住地間の違いは見られるのだろうか。これまで述べてきたデカセギ現象の変化は、集住地間で多かれ少なかれ見いだせる特徴だと考えてよい。そこで、ここでは、それ以外の点に着目し、集住地間の差異と共通性について、本研究でとりあげた、群馬県大泉町、静岡県浜松市、愛知県豊橋市の三地域の実態をふまえて検討してみよう。

まず、この三地域では、外国人の数と比率に違いがある。浜松市は全国の中で、ブラジル人がもっとも多く居住する自治体になっている。それに次いで、豊橋市にブラジル人が多い。これに比べると、大泉町は外国人全体でも、豊橋市の半分程度で、外国人の数は必ずしも多くない。しかし、外国人比率を見ると、大泉町の存在感は大きくなる。浜松市では外国人比率は4.0%、豊橋市では5.3%であるのに対し、大泉町は16.3%に達している（2008年4月1日現在）。日本全体の外国人比率が1.69%（2007年末）であることを考えると、いずれの地域も高い水準にある。しかし、なかでも大泉町の外国人比率の高さは群を抜いており、全国の自治体の中で最高水準となっている。

いいかえれば、同じくブラジル人を中心にした外国人集住地でありながら、浜松市・豊橋市と大泉町の間に、外国人数と外国人比率の点で大きな違いが見いだせる。外国人の規模と率は、それぞれ独自の影響を地域社会に及ぼす可能性がある。

次に、地域特性を見ると、大泉町・浜松市と豊橋市の間に違いが見られる。大泉町と浜松市は規模は異なるが、工業集積地であり特定の企業の城下町であるという点で共通性を持っている。これに対し、豊橋市はむしろ公団・公営住宅が多く住宅地としての性格が相対的に強い。

さらに、外国人増加の経緯を見ると、三者三様である。大泉町では、1990年当時の町長が中心となり、自治体主導の形で外国人を導入した。実際には、東毛雇用促進協議会という複数の企業によって設立された団体が日系人の確保を担ったが、自治体がこの団体に補助金を出し、積極的に後押しする形をとった。

これに対し、浜松市・豊橋市とも行政が主導する形で外国人の導入が進められたわけではない。浜松市の場合、自動車メーカーが外国人の導入を主導したといわれ、豊橋市では周辺の地域にある製造業事業所が大量の外国人を導入した影響で、外国人居住者が増加したと考えられる。

そのため、自治体による初期の対応は大泉町と浜松市・豊橋市の間で大きく異なっていた。大泉町では、日系人労働者の受け入れ団体である東毛雇用促進協議会への支援だけでなく、外国人の生活問題への対応も積極的に行った。外国人の国保加入をいち早く認め、公立学校に日本語教室を設置し子どもの受け入れ態勢にも力を入れた。町役場にポルトガル語のできる職員を配置したり、外国人への対応を専門に担当する部署を作ったりした。

これと対照的に、浜松市では当初、急増する外国人に対し、必ずしも積極的な対応をしなかった。自治体が率先して外国人を導入したわけではなく、企業が自らの事情で外国人を受け入れたからである。そのため、企業の労働力として期待され急増した外国人の生活に関する対応が必ずしも十分に行われなかった。もっとも象徴的な問題が、外国人に対し国保への加入を長い間、認めなかったことである。浜松市の立場から言えば、健康保険は勤務する企業と労働者が社会保険に加入するのが

国としての基本的な考え方であり、健康保険に未加入の外国人を国保に加入させるのは本末転倒であるというものである。企業は雇っている外国人を健康保険に加入させなければならないとの主張が、市の公式見解となっていた。いいかえれば、大泉町のように、外国人が企業で働いているにもかかわらず、国保に加入させるのは国の方針を逸脱しているということになる。

豊橋市の場合、そこまで強い主張をしなかったが、自らが積極的に外国人を導入したわけではなかったもので、外国人への対応もそれほど手厚いものではなかった。

以上のように、外国人の数と比率、地域特性、外国人増加の経緯、自治体による初期の対応は、それぞれの地域で異なっていた。

これに対し、三地域で共通した傾向が見られることも事実である。一つは、近年、自治体やボランティアによる外国人に対する支援活動が積極的に展開されるようになっていることである。当初、急増する外国人に対して、積極的に対応していなかった浜松市や豊橋市でも、次第に様々な支援策を打ち出すようになった。企業に勤めながら健康保険に加入していない外国人を国保に加入させるようになり、外国人の子どもの教育に積極的な施策を打ち出すようになった。しかも、ボランティアによる外国人支援活動も教育支援を中心にいずれの地域においても盛んに行われるようになって²⁾。その背景として、各地の様々な活動の経験が蓄積され、外国人集住都市会議等を通じて互いに参照できるようになったという現実がある。

それにもかかわらず、外国人とホスト住民の関係は、いずれの地域でも希薄なままである。そのため、この点も三地域に共通した特徴として指摘することができる。たとえば、われわれが大泉町の日本人住民に対して行ったアンケート調査では、「外国人がいない」「外国人とのつきあいがいい」との回答を行った者は、1999年から2005年にかけて確実に減少し、「あいさつをかわす程度」「会った時に世間話をする」「互いの家を行き来する」と答えた者が増加した。しかし、「あいさつをかわす程度」を除くと、いずれの調査でも10%に満たない状態であった。われわれが2006年に実施した豊橋調査、2007年に行った浜松調査でも、2005年の大泉調査とほぼ同じ結果であった。

大泉町で見られるように、一戸建ての持ち家層の場合、地域の日本人住民との関係を良好に保つよう、配慮する傾向がある。そのため、日本人との関係は密になりやすい。また、団地で生活する外国人の場合、豊橋市のA団地のように、共同生活の必要性を重視する自治会活動が行われているところでは、自治会活動を通じて日本人との関係が密になっていた。しかし、それ以外の外国人の場合、日本人とのつきあいを重視する必然性がなく、日本人との関係も希薄なままである。

第3節 トランスナショナルな生活世界

第1項 長期滞在と定住化がもたらす結果

日本における三つの外国人集住地を比較すると、いくつかの差異と同時に重要な共通性が見られた。そのうち、とくに重視する必要があるのは、日本人との関係が希薄であるという共通点である。その背後に、何があるのか。一般に考えられるのは、日本社会の閉鎖性であり、これまでの調査でもこの点はある程度当てはまっている。ただ、より詳しく検討するためには、ブラジル人の生活世界の内実を見ておく必要がある。

改めて、ブラジル人の生活の現実を見ると、新規来日層とリピーター層を含みながら、全体として長期滞在化が進み、一戸建て層まで現れるようになっていた。移民化という表現があながち誇張

ではない現実が生まれつつあるといつてよい。ブラジル人の客観的な生活は、確実に日本に根ざしたものになりつつある。

そのうえ、子どもたちが次第に「脱ブラジル人化」さらには「日本人化」しつつあるという現実も生み出されている。それは、学齢期の子どもの6割が日本の公立学校等に通っていることにより、進展している（文部科学省 2007）。日本の公立学校等に通っていると、必然的に日本語能力が向上する。向上する日本語能力が生活言語のレベルにとどまる場合も多いが、少なくとも日々日本語を使用する環境におかれる中で自らもある程度の日本語を使うようになる。反対に、公立学校等に通いながらポルトガル語を維持しようとする、家庭での努力が必要になる。家庭での努力が十分になされない場合、ポルトガル語の亡失につながる。

浜松市の公立小中学校に通うブラジル人の場合、われわれの調査の結果から見ると、全体としては、ポルトガル語と日本語の両方が得意な生徒が多かった。しかし、それを除くと、ポルトガル語の方が得意な子どもより日本語の方が得意な生徒の方が多くなっていた。

そのうえ、子どもたちのアイデンティティに関しても、ブラジル人としての特質が揺らいでいた。われわれが行った豊橋市と浜松市の公立小中学校の調査結果を見ると、4割前後の子どもたちが自らを「外国人」あるいは「ブラジル人」ととらえていなかった。この結果が、ただちに「日本人」としてのアイデンティティの形成を意味するものではない。しかし、少なくとも「脱ブラジル人」化が進んでいることは事実である。

さらに、重要なことは、日本生まれの子どもたちが増加している点である。豊橋市と浜松市の公立小中学校では、ブラジル人の約4割が日本生まれになっていた。逆に言えば、日本生まれの子どもだから日本の公立学校等へ通わせているといえるのかもしれない。しかし、豊橋市と浜松市でわれわれが実施したブラジル人学校の調査でも、生徒の20～30%程度が日本生まれであった。親の日本での生活が長期化し定住化が進むと、この傾向はさらに進展することは間違いない。

以上のように、ブラジル人の生活世界は客観的に見れば、日本に根ざしたものとなり、日本で生まれた来日2世代目は、その傾向がよりいっそう強まる動きを示していた。

第2項 母国に対する意識の強化

しかし、ブラジル人の生活世界は、必ずしも、日本の文化に染まったものにはなっていない。むしろ、彼らは独自の文化や生活スタイルを維持しているといつてよい。

それを支えているのが、エスニック・コミュニティの存在である。浜松市が行った南米系外国人を対象にした実態調査を見ると、地域の団体・活動への参加状況として、「同国人同士で開催する行事」をあげる者が38.1%と最も多く、「キリスト教会などの宗教施設」も26.3%の数値を示していた（浜松市企画部国際課編 2007）。これに対し、日本人が主催する地域の活動として参加するのは「お祭りやスポーツなどの行事」（27.7%）が目につく程度である。

梶田・丹野・樋口は日本のブラジル人コミュニティを「解体コミュニティ」と評し、その組織性のなさを指摘している（梶田・丹野・樋口 2005）。しかし、組織性の内容をどうとらえるかの問題はあがあるが、少なくともブラジル人のエスニック・コミュニティでは、様々な活動が展開されている。エスニック・ビジネスの経営者たちが、名古屋を中心に毎年、ビジネス・ショーを開催している。浜松では、夏に遠州浜で一大イベントが開かれ、何万人ものブラジル人が集まっている。大泉でも、町の施設を使った、ブラジル人の行事が開催されている。日常的にも、週末には工場の倉庫などを

使って、ディスコ大会が開かれる地域も多い。特定の代表者が組織的意識的に行っているわけではないものの、われわれ日本人には見えないところで、ブラジル人が自らのアイデンティティを確認する機会がエスニック・コミュニティによって提供されている³⁾。

さらに、ブラジル人たちは、日常生活の中で、各種のエスニック・メディアを利用している。現在、日本には各種のエスニック・メディアが存在している。ポルトガル語の新聞が数紙、スカパーにポルトガル語のテレビチャンネルがあり、ポルトガル語のラジオ番組もある。ポルトガル語の雑誌もブラジル人向け商店に多数の種類が並んでいる。今では、インターネットで直接ブラジルの動画や音楽を聴くこともできる。日本国内にあるエスニック・メディアには、エスニック・ビジネスによる不動産、各種イベント、商品などの様々な広告が掲載されている。ポルトガル語のテレビチャンネルを使って、ブラジル政府の情報が流されることもある。国内のブラジル人コミュニティの情報だけでなく、母国ブラジルの情報が日常的に流通しているのが現実である。日本に住むブラジル人たちは、日本にいながら、母国ブラジルの生活をバーチャルに体験できる環境におかれている。

そのうえ、新規来日層やリピーター層がブラジル本国の最新の動きを伝える役割を果たしている点も忘れてはならない。彼らの存在がブラジル人特有の文化や生活スタイルを維持し更新する上で少なからぬ意義をもっている。たとえば、近年、ブラジル本国では子どもの誕生会を派手に行うことがはやっている。なかには、誕生会を派手に演出するためのパーティ会場を手がけるビジネスや誕生会専用の建物も登場している。結婚式場ならぬ誕生会場が生まれている。早くからデカセギに来た人たちはそれを直接見たり体験したりしたことはない。しかし、新規来日層やリピーター層が本国の最新事情を伝達してくれる。大泉町の区長にインタビューを行った際、「ブラジル人が誕生会に区の会館を貸してくれと行ってくることもある」と語っていたのも、最近の母国の流行を日本でも取り入れようとしたものだと考えられる。

文化や生活スタイルがブラジル式に維持され更新されているため、日本で生活しながら彼らの意識はブラジルとのつながりを持ち続けている。

送金は、そうした意識の結果でもあり支えでもある。滞在が長期化しているにもかかわらず、送金を続けている者が意外なほど多い。われわれが調査を行った豊橋市のA団地では、ブラジル人の71.3%が10年以上の日本居住歴をもち、3年未満の短期滞在者はまったく存在しないにもかかわらず、40.2%の者が母国に送金を続けている。そのうち、34.7%が月に10万円以上を送金しており、5万円以上を加えると61.2%と過半数に達する。それだけ、経済的な絆も強く維持されている。これがブラジルとつながる意識を支え、同時に、そうした意識が維持されているがゆえに、滞在が長期にわたっても送金という行為が続いていると考えることができる。

近年では、こうした意識を支え、さらに強化する動きがブラジル国家からも生み出されている。とくに、典型的なのは、少なからぬブラジル人学校を正式なブラジルの学校として認可する動きの中に見いだせる。遠く日本で生活していても、国が認可したブラジル人学校で学びさえすれば、正規の学校を卒業したと見なされ、帰国後に問題なく教育が継続できる。日本で子どもが生まれても、その子どもを国が認可したブラジル人学校へ通わせれば、ブラジル人として生きていくことが可能となる。いいかえれば、それは、国家が子どもたちを母国につなぎとめる意味をもつ。

そうした動きは、子どもたちだけが対象ではない。学齢期をこえた人たちを対象とするENCCEJAと呼ばれる試験も客観的には同様な意味をもつ。ENCCEJAは、初等中等教育修了資格

認定試験ともいえるべきもので、初等教育や中等教育を修了していない人たちが、これを受験し合格することにより、それぞれの教育段階の修了資格をえることができる。ブラジルでは、落第制度が存在し、義務教育を修了していない者が数多く存在する。そのため、ブラジル政府は、十分な学歴のない青壮年のために、1971年からこの試験を本国で実施していた。1999年から、これを日本にいる青壮年に対しても、実施している。

ブラジル教育省の担当者は、われわれが訪問した際、海外でこの試験を実施しているのは、日本だけだと説明した。その理由として、日本にデカセギに来た日系人が多くの送金を通じてブラジル経済に貢献している点があると指摘した。この試験を実施するにあたっては、ポルトガル語のテレビ番組やポルトガル語新聞などのメディアを使って、事前に情報を流し、日本各地のブラジル人学校とその関係者の協力をえている（都築 2008）。

こうして、日本に住むデカセギ者へのブラジル政府の支援策は、母国とのつながりを維持する意識を強化し、いわゆる遠隔地ナショナリズムを生み出す役割をはたすことになる。

第3項 日本の支援がもつ機能

他方で、日本でも自治体を中心に、ブラジル人に対する支援策が展開され、それが日本で住む意義を増大させる可能性を高めている。

日本における1989年の入管法の改正（1990年施行）は、日系ブラジル人の国境をこえる移動を大きく促進した。「定住者」ビザの新設は、事実上、単純労働を担う外国人の増加をもたらした。日本政府の表向きの方針である、外国人の単純労働の禁止という立場を実質的に掘り崩すものであった。

単純労働を担う外国人は増加したものの、国のレベルでは、彼らに対する生活支援はほとんど考えられていなかった。彼らをあくまで一時的なデカセギ労働力と見なしていたからである。

しかし、実際に生活の場となる地域社会では、彼らは生身の人間として登場する。そのため、生活上の課題に対して地方自治体は様々な対応に迫られた。とくに外国人が急増した地域では、子どもの教育、健康保険、情報伝達等々の面で独自の対応を行ってきた（酒井・小内編著 2001）。その中で、地方自治体での施策の限界と国の体系的な外国人政策の必要性も明らかになった。実際、外国人が多く住む地方自治体が2001年に「外国人集住都市会議」を立ち上げ、国レベルの外国人政策立案の必要性を提起している。

地方自治体が行っている外国人支援策を見ると、結果的に、日本でのスムーズな生活適応にむけた支援を志向するものが多い。ゴミ出し、騒音、交通事故等による日本人とのトラブルを回避するために、外国人の生活適応が必要とされているからでもある。

教育の分野でも、同様な傾向が見られる。親の世代では、なかなか、問題は解決しないが、子どもの頃から「きちんとした」教育を受ければ、将来のために、重要な意義をもつ。そのため、公立学校では、子どもに対して、日本語指導を行っている。最近では、たんに日本語を教えるだけでなく、学力保障・進路保障にも力が入られる。彼らは日本で生活するための教育を受けることになる。しかし、ブラジルの言語や文化は教えられないことがない。そのため、公立学校での教育は、将来的にはブラジルとのつながりのない、日本の中で完結する生活世界の形成を促す役割を果たしている。

ブラジル人学校に対する支援にも同様な傾向が見られる。ブラジル人学校に対して、日本政府は

少なくとも2003年までは積極的な支援は行っていなかった。ところが、2003年に、①国際評価機関の認定を受けたインターナショナルスクールや、②本国の高校と同等の課程をもつと本国政府が認定した学校の卒業生に対し、国立大学の受験資格を与えることを認め、19のブラジル人学校をこれに該当すると認定した。ただし、当時は、ブラジル人学校は義務教育年限が日本よりも1年短かったため、正規の課程を終えた後、さらに1年の修学期間が必要とされた。その後、同様な認定を受けたブラジル人学校は増え続け、2006年12月現在で49校に達している（結城 2007）。

これにより、いくつかのブラジル人学校が日本の高等教育機関と接続できるようになった。そのため、文部科学省の措置はブラジル人学校の学生や卒業生にとって、自らの生活世界が日本の中で完結しうる可能性を開いたと見なすことができる。ただし、文部科学省が認定するブラジル人学校は、ブラジル本国の正規の学校として認可されているため、むしろ日本とブラジル双方とつながる生活世界を生み出す基盤になると考えることもできる。ブラジル人学校がどちらの可能性を現実化させるのかは、むしろ学校を利用するブラジル人親子の生活世界のあり方によって決まるといえる。

さらに、ブラジル人学校のうち、現在、4つの学校が各種学校として認可されるまでになった。各種学校の認可は都道府県が行うことになっており、都道府県によって認可基準が異なる。各種学校に認定されると、授業料に消費税がつかなくなったり、学割を利用できたり、企業や個人から寄付を受けやすくなったりする（小内 2008）。その意味で、各種学校の認可は日本社会における支援策の一つとして評価することができる。同時に、それは、ブラジル人学校が日本における教育機関の一種として認知されることに他ならない。

もちろん、ブラジル人学校が各種学校になっても、そこに通う子どもたちやその保護者の生活世界が国内で完結したものになるわけではない。ただし、各種学校として認可されたブラジル人学校は、学校そのものが日本社会に組み込まれ、客観的には、そこに通う子どもたちやその保護者の生活世界も日本社会に根ざす可能性を高めることになる。

第4項 トランスナショナルな意識の強化

日本政府や地方自治体は日本に滞在するブラジル人たちに対して、日本で生活する上で問題となる事柄に何らかの支援をするようになっている。いいかえれば、それは、ブラジル人たちの生活世界が日本国内で完結しうる可能性を高めるものである。

ただし、日本政府や地方自治体の対応は、必ずしも体系的なものではない。対症療法的な対応にとどまっている。そもそも、滞日が長期化するブラジル人たちを日本への移民ととらえているわけではない。公的な見解としては、あくまで一時的にデカセギに來ている外国人の滞在が長期化しているだけであり、やがて帰国することを前提としている。こうした認識は、とくに日本政府に強く見られる。

日本に滞在するブラジル人への様々な対応が、客観的にはブラジル人の生活世界を日本に根付かせる機能を果たしうるとしても、一時的な外国人居住者への対応としてしか位置づけられていない。滞日が長期化し、日本生まれ日本育ちの在日2世が成長し、一戸建てを購入するブラジル人が現れるようになって、このスタンスは今のところ変わっていない。

ブラジル人たちも、滞日の長期化にもかかわらず、帰国意志、帰国願望を持ち続けている場合が多い。そのため、ホスト社会の住民たちとコミュニケーションをとらず、ブラジル人のコミュニティ内部で生活を完結させる傾向が強い。

人材派遣会社や業務請負会社を通じた仕事が多く、労働世界もブラジル人だけで構成されることがほとんどで、日本人とのコミュニケーションの機会は少ない。ホスト社会の日本人とコミュニケーションを取らなくても、十分に生活できるようになっている。ホスト社会からのセグリゲーションが維持されているといってもよい。にもかかわらず、ゴミ出し、近所づきあいなど日常生活で接触せざるを得ない場面もあり、そこで、ホスト社会の日本人は彼らに対し「負のイメージ」を拡大させている（小内 2001）。

こうした日本政府のスタンスやホスト住民のブラジル人に対するイメージが、ブラジル人たちの帰国意志、帰国願望とそれにもとづくホスト社会とのコミュニケーションの欠如を背後から支えていると考えることもできる。日本政府・日本社会の対応が、母国との絆をもつブラジル人たちの生活世界をより強化しているといいかえてもよい。多くのブラジル人たちの生活世界は客観的には、日本に根ざしたものになりつつあるにもかかわらず、決して日本国内で完結したものにはなっていない。こうした彼らの生活世界は、いわばトランスナショナルな性格をもつものになりつつあると考えた方がよい。

一方、ブラジル政府のデカセギ者に対する支援は、明らかに自国民を自らの勢力下におく機能をもっている。地球の裏側で生活するデカセギ者が、たとえ移民としてその地に定住しようとも、自国民としての位置づけは変わらない。

自らの国民としてデカセギ者を認識するのは、一つは送金がブラジル国家にとってきわめて大きな経済的意義をもつからである。日本のデカセギ者からの送金は、2003年で年間18億ドル（約2,000億円）に達するといわれ（Ninomiya 2005:104-5）、鉄鉱石、コーヒー、オレンジ・ジュースといった象徴的なブラジル産品の対日輸出総額を上回る、きわめて膨大なものとなっている（二宮 2005）。そのため、日本に居住するブラジル人の生活世界が日本国内に限定されてしまい、送金が行われなくなると、ブラジルにとっては大きな経済的損失となる。そのため、デカセギ者をブラジル本国につなぎとめておく必要がある。

さらに、デカセギ者を自国民として位置づけておくことは、日本とブラジルの国家関係を維持する上で政治的な効果をもつ。もともと、ブラジルで日本移民が果たしてきた役割は大きい。かつて農業の分野で日本移民は大きな役割を果たしてきた。また、日本移民の子弟には高学歴者が多く、現在では、ブラジルの各界でリーダーを輩出している。

それに加え、今度はブラジル人となった日系人が日本に長期滞在し、定住することにより、国家間の関係は好むと好まざるとにかかわらず、強固なものとなる。ブラジル人学校をめぐる、ブラジルからも日本からも公的な位置づけが与えられ、両国間での年金通算協定も検討課題に上っている。両国間の関係に陰を落とす、日本で犯罪を起こしたブラジル人の逃亡事件も、それを契機にブラジルでの代理処罰制度の導入をもたらしている。犯人引き渡し条約の締結までは実現していないものの、両国の関係が刑事処分の分野で深いつながりをもつようになったことは明らかである。

両国の経済関係は、日本移民と日本へのデカセギ者の存在により、さらに緊密なものとなる可能性をもっている。また、社会保障や教育の分野でも両国の関係は強化されるであろう。ブラジル教育省を訪問した際、ブラジル教育省の関係者が、これからはデカセギ者の教育問題だけではなく、高等教育の分野で日本と連携をとりたいと語っていたのが印象的だった。

ブラジルにとっては、ブラジルのナショナル・アイデンティティをもった自国民が日本に数多く

存在することは、様々な意味で大きな政治的効果をもつ。デカセギ者に対してブラジル政府が様々な対応をとっているのは、こうした効果をふまえたものであると考えてもそれほど的是はずれではないだろう。

これまで見てきた、客観的な長期滞在化と母国の文化や生活スタイルの維持、デカセギ者へのブラジルと日本の対応は、結果的に、彼らの生活世界をトランスナショナルなものにする機能をもちうる。いいかえれば、トランスナショナルな移動を繰り返す一部のリピーター層を含みながら、全体として、トランスナショナルな生活を営む人々の、いわばトランスナショナルな定住化が進みつつあるといえる。

第4節 トランスナショナルな定住がもたらす影響

トランスナショナルな定住化は、ブラジル人や日本の地域社会に対して、様々な影響をもたらす。

まず、ブラジル人たちは、客観的な長期滞在化にもかかわらず、帰国意志を持ち続け定住意識が形成されにくい。10年以上日本に滞在する者が圧倒的に多かった豊橋市のA団地のブラジル人でさえ、62.9%が帰国意志を持ち続けている。これは、もともとデカセギ目的で来日した人たちの意思が強く、当初の帰国意志が保たれているというよりも、むしろトランスナショナルな定住化が、帰国意志を維持する役割を果たしていると見た方が妥当であろう。

同時に、トランスナショナルな定住化は、地域社会で生じている日本人とブラジル人の交流の少なさ、いわばセグリゲーション状態のループをもたらし一因となる。両者の交流の少なさは、日本人の側の閉鎖性や外国人に対する制度的排除の問題が大きな背景になっている。しかし、同時に、客観的には長期滞在化が進むにもかかわらず、生活スタイルや意識は母国とのつながりの方が強いというブラジル人側の事情も一つの背景として指摘できる。そして、両者の交流が少ないことにより、接触せざるをえない場面でのトラブルにより、さらなるセグリゲーション状態が維持・強化されることになりがちである。

さらに、トランスナショナルな定住化は、ブラジル人の世代間の断絶をもたらす可能性がある。ブラジル人の子どもたちの多くは公立学校等へ通い、日本語を習得し「脱ブラジル人」化が進んでいる。日本生まれ日本育ちの子どもも増加しており、「日本人化」の傾向も生まれつつある。そのため、来日一代目とその子どもたちとの間に、様々な断絶が生まれかねない。

一戸建て層のなかには、子どもが日本に深く根を下ろしたことを根拠に、ローンを組んで土地と家屋の購入を決断した者もいた。だが、帰国意志を持ち続ける親と、定住意思を強くもった子どもとの間で、将来の展望が分裂しつつある家庭も少なくない。

ただし、来日一代目とその子どもたちの世代を含め、今後、日本へのナショナルな定住の方向に向かうのか、それともトランスナショナルな定住の傾向が強まるのか、あるいはそのいずれでもない道を選ぶのかは、必ずしも確実な予想を立てることはできない。なぜなら、日本社会における外国人の位置づけがその展望に大きな影響を与えるからである。

現在のように、外国人を労働力として導入した上で、対症療法的に生活面での支援をするだけなのか、それとも長期に滞在する外国人を日本社会の正式なメンバーとして迎え入れるのか、これによって、外国人の人生選択は大きく異なるであろう。そして、それが、地域社会での日本人と外国人の関係を大きく左右することになる。

これまでの諸外国や日本の経験をふまえると、外国人を労働力としてのみ利用することは、彼らにとっても日本社会にとっても、多くの問題をもたらすことは明らかである。重国籍の導入も含め、外国人を日本社会の正式なメンバーにしていくことが重要な意味をもつ。われわれは、外国人の処遇を抜本的に見直さざるを得ない時期に、到達しているといわなければならない。

注

- 1) 2008年末からの世界不況を契機にしたいわゆる「派遣切り」や「雇い止め」により、大量のブラジル人が解雇され多くのブラジル人が帰国している。彼らの中には、景気の動向により、再び日本に戻ってくる者も少なからずいると思われる。
- 2) 2008年末以降のブラジル人労働者の大量解雇が深刻化する中で、様々な支援団体も生まれた。
- 3) 2008年末以降のブラジル人労働者の大量解雇が深刻化する中で、エスニック・ビジネス経営者層が中心となった支援活動が現れ、エスニック・コミュニティの凝集性が高まる可能性が生まれている。

参考文献

- 浜松市企画部国際課編, 2007, 『浜松市における南米系外国人の生活・就労実態調査』(2006年9～10月調査実施)。
- 梶田孝道・丹野清人・樋口直人, 2005, 『顔の见えない定住化』名古屋大学出版会。
- 文部科学省, 2007, 「外国人の子どもの不就学実態調査結果」(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001/012.htm, 2009.3.6)。
- Ninomiya Masato, 2005, “Remittances of Brazilian Workers in Japan”, *University of Tokyo Journal of Law and Politics* Vol.2:103-10.
- 二宮正人, 2005, 「在日ブラジル人の本国への送金について」『ブラジル特報』3月号, 日本ブラジル中央協会 (<http://www.bizpoint.com.br/jp/reports/oth/mn0503.htm>, 2009.3.6)。
- 小内純子, 2001, 「地域生活における外国人とホスト住民」小内透・酒井恵真編著『日系ブラジル人の定住化と地域社会』御茶の水書房, 161-96。
- 小内透, 2006a, 「トランスナショナルな生活世界の成立過程」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書21 日系ブラジル人のトランスナショナルな生活世界』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室, 5-13。
- , 2006b, 「出稼ぎと帰国にともなう子どもの教育問題と解決の視点」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書21 日系ブラジル人のトランスナショナルな生活世界』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室, 55-78。
- , 2008, 「外国人の子どもの教育問題」『ジュリスト』No.1350, 38-44。
- 大泉町企画部政策推進課, 2005, 『市民活動モデル調査報告書』(2004年10～11月調査実施)。
- 酒井恵真・小内透, 2001, 「外国人に対する行政の対応」小内透・酒井恵真編著『日系ブラジル人の定住化と地域社会』御茶の水書房, 99-125。
- 都築くるみ, 2008, 「ブラジル人の子どもへの教育支援」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書26 日系ブラジル人のデカセギと国家の対応』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究

室, 25-40.

結城恵, 2007, 「学齢期の子どもが通う在日ブラジル人学校」国際カリキュラム研究会編『外国人労働者の子女の教育に関する調査研究（3）』国際カリキュラム研究会, 19-31.

(小内 透)